

自転車保険(自転車損害賠償保険等)の加入確認チェックシート

～ 万が一の加害事故に備えて、ご家族でご確認ください ～

ここから
スタート!

自転車向けの保険など、自転車の事故による損害賠償に対応している保険や共済に加入していますか?

はい

いいえ

わからない

現在、右の保険等に加入していますか?
そこに個人賠償責任補償特約など、自転車の事故による損害賠償を補償してくれる内容が含まれていますか?

- ・自動車の任意保険
- ・住宅の火災保険
- ・傷害保険 ・共済
- ・PTAや学校が窓口となる保険
- ・クレジットカードの付帯保険

補償の
対象範囲も
チェック!

契約者だけではなくその家族(未婚の子・同居親等)が
起こした事故も補償の対象となっている保険も
多くありますので、自分だけでなく家族が加入
している保険も一緒に確認しましょう。

はい

いいえ

わからない

利用する自転車に「TSマーク」が
貼ってありますか?
それは有効期間内ですか?
※有効期間は点検日から1年間



はい

いいえ

自転車保険に加入しています。

自転車保険への
加入が必要です。

加入している保険会社に補償内容をご確認ください。
自転車事故に対応していない場合は、特約の追加等で
対応するか、新たに自転車保険に加入してください。

自転車保険(自転車損害賠償保険等)の種類と補償の対象

自転車乗車中に他の人にケガをさせた場合などに補償される保険の種類は次のとおりです。以下はあくまで一例です。保険の種類や契約内容によって、補償の対象が異なる場合がありますので、保険証券や加入者証、保険会社のホームページなどで契約内容をご確認ください。

種類・名称	補償の対象 (加害事故の場合)	事故の相手		自分
		生命 からだ	財産	生命 からだ
個人賠償責任保険	◆ 自動車の任意保険 ◆ 傷害保険 ◆ 火災保険 ◆ 会社等の団体保険 ◆ クレジットカードに付帯した保険	個人賠償責任補償特約あり※		△ ※主契約となる保険の内容による
	PTAや学校が窓口の保険 小・中学生総合補償制度、高校生総合補償制度 全国高P連賠償責任補償制度 等	○	○	△ ※保険の内容による
	自転車向け保険	○	○	○
TSマーク 付帯保険		○	×	○

※特約の名称は保険により異なる場合があります。
また、業務上の自転車事故は個人賠償責任保険では補償されないため、事業者用の賠償責任保険に加入する必要があります。

自転車保険加入義務化についてのお問合せ 千葉県環境生活部くらし安全推進課 ☎043-223-2263

千葉県ホームページにQ&Aを掲載していますので、そちらもご確認ください。

千葉県 自転車保険 義務化

検索

